

令和7年第12回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和7年12月10日(水)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後3時00分

4. 閉 会 午後4時17分

5. 出席者 文谷元信 高戸崇 藤澤弘幸 河野由美子 坂本正恵

6. 説明のために出席した者の氏名

教 育 次 長	難波勝敏	教育総務課長	大島永太郎
学校教育課長	加藤靖雄	保育未来課長	平田貴俊
ひとづくり推進課長	園部 智	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍 聴 人 3人

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会会議規則第29条により坂本委員を指名。
(了承)

日程2 会期について

本日12月10日の1日会期。

(承認)

本会議の通知後に、議案取り下げがあったため日程5議案第38号「給食費について」を取り下げを諮る。

(承認)

日程3 議案第36号 浅口市第3子以降学校給食費免除実施要綱の

一部を改正する告示について

(学校教育課長)

資料により説明。

第3条第1号及び第2号中にある、申請時においてを削る。
この改正の理由としては、認定された免除対象者が子の親権が分かれ、対象ではなくなる事例が発生した。免除対象者について、第3条第2号に、申請時において、対象児童等の保護者であることとあり、認定後に離婚等の事由が生じたとしても、申請時点での対象児童の保護者であれば認定を継続するものと解釈される場合がある。第3条第1号の申請時において、本市に住所を有していることについても同様であるため、認定後に生じた家族構成や住所変更を根拠に、第3条に定める要件に該当しなくなったときと判定するのは難しいため、第3条第1号及び第2号の申請時においての文言を削除するものである。この改正の施行は公布の日から行う。

(承認)

日程4 議案第37号 浅口市きらきら賞受賞者の決定について

※非公開

(学校教育課長)

資料により説明。

(承認)

日程5 諸般の報告について

(教育長)

昨日の学校給食への異物混入について報告する。

(教育次長)

昨日の学校給食において、寄島学園の給食のごはんに、長さ約15ミリ、幅約0.5ミリの針金のような金属片が混入するという事案が発生している。安心安全であるべき学校給食においてこのような事態が発生したことを深くお詫びする。また保護者にも文章でお詫びしている。学校給食センターではこの件を受けセンター内での緊急点検を実施した。実施した結果異常がないことを確認し、本日も給食の提供を行っている。今後このようなことが発生しないようにしっかりと対応していく。本日も教育長が学校給食センターに出向き、ミ-

ティングへ参加し注意喚起した。詳細は給食センター所長から補足も兼ねて説明する。

(学校給食センター所長)

教育次長が申し上げたとおり、昨日の学校給食において寄島学園6年生の児童のご飯に針金状の金属片が混入するという異物混入事案が発生した。安全であるべき学校給食において、この事案が起きたことを深くお詫び申し上げる。給食センターでは、昨日午後から炊飯室をはじめとして、調理場内全体で危険な箇所がないか緊急点検を行った。異常がないことを確認し、本日は通常通り給食を提供している。今後、異物の混入が起きないようにこれまで以上に気を引き締めて業務に当たる。

(教育委員)

実際にどんな物だったのか。

(学校給食センター所長)

ホッチキスの針を伸ばしたような形状の物で、ホッチキスの針ではなくちょっとねじれた形状になっていたので、何か削れたのかと思っている。原因が何か分かっていない。

(教育委員)

原因が分からないと対策としては今まで以上に目視するぐらいしか他に方法がないと思うが、何かこれに対しての対策はしたか。

(学校給食センター所長)

今までも異物の混入に関しては、複数人で目視する、触るといようなことをしているが、それを徹底するように今朝も調理員に周知した。これからは頻度を増やし、短いスパンで調理員に呼びかけをしていく。

(教育次長)

市議会12月定例会が開催中であり、補正予算の教育委員会関係の概要について報告。また、一般質問の質問概要について報告。

(教育総務課長)

市議会12月定例会に補正予算を計上した金光小学校用地購入事業について説明する。金光小学校は学校等関係者および保護者の送迎車等の増加により、駐車場が不足しているため、隣接している用地を購入し駐車場として整備することで、職

員及び来校者の不便を解消するものである。なお、駐車場の造成工事は来年度以降に実施する予定である。

(学校教育課長)

一つ目は、熱中症対策に関連して2学期始業日について、学校管理規則で夏期休業日について定められているが、夏期休業日の終了日を8月24日から8月31日に変更して2学期の始業日を9月1日とすることについて現在検討をしている。理由としては、猛暑の中での登下校や、暑さ指数31を超える中での学習活動における児童生徒の心身の負担を軽減すること。教師を取り巻く環境整備についての緊急的に取り組むべき施策にある授業時数の見直しのための余剰時数の削減。これについて現状の説明をする。まず8月末、8月25日から2学期が始まるので、その8月末と9月初めの気温等暑さ指数の状況について。暑さ指数31以上ある場合は、運動は原則中止、特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合は中止すべきとなっており、学校では校外活動を中止している。資料の別紙1、これは令和7年度の気象庁の平均気温の記録を確認し、5日毎の平均気温、最高気温の記録がある。倉敷市と笠岡市の記録を比較したところ、5日毎の平均気温の違いをみても、8月末の5日間と9月初めの5日間はあまり変わらない。9月は涼しくはなっているが、大きな変化はなく最高気温についても顕著な変化は見られない。資料の別紙2下の表、令和7年から令和5年の3年分調べ、環境省が1時間に一度測定した暑さ指数の数値を表したもの。倉敷市と笠岡市で確認した。倉敷市の令和7年8月の最終週と9月の第1週の1時間ごとを見ると、8月25日から31日で暑さ指数が31を超える回数が25回、つまり1時間に1回記録されたのが25回31を超えていた。日数としては8月25日から31日までの間の6日間で、9月1日から7日までの期間を比べると、倉敷市の場合は8回、その隣笠岡市も8月25日から31日のところは暑さ指数が31を超える回数が28回、9月1日から7日までの期間で10回と顕著な違いがある。

(教育次長)

補足だが、9月の1週間分については雨の日が2日あった。天候にもよるので、あくまで参考としていただきたい。

(学校教育課長)

倉敷市の令和6年の8月25日から31日の場合は7回、9月1日から7日については0回。笠岡市は8月25日から31日は10回、9月1日から7日は0回。

市立義務教育学校の余剰時数の状況について、県から令和5年9月に通知があった。授業時数の削減のことについて、1,086時間以上している学校は減らしなさいと明記されている。市としては、中学校に対しては1,086時間を上回らないように、小学校については1週間の時数を1,015時間という標準時数で考えており、1年生や2年生は当然授業時数が少ないので同じ尺度では見られない。30時間から50時間程度での削減の検討を伝えている。令和6年度の教育課程の編成の際に余剰時間を減らし、標準時数を大幅に上回まわらないようにしている。令和7年度の教育課程編成表をもとに計算すると、小学校については、1、2、3年生は時数が少ないので4年生以上で平均をすると、1,040.5時間が総授業時数となっている。1,086時間は下回っている。中学校の場合は1,058.9時間平均になっておりいずれも下回っている。

県内の状況を見ると、倉敷市のように9月1日に変更を決定しているところもあれば、検討しているところもある。

また、資料の別紙6のとおり校長会より市長と教育員会に宛てての学校教育施策の充実についての中で2学期の始まりを9月始まりへの変更をお願いしたいという要望がでていいる。合わせて教育課程の編成の創意工夫によって学習指導要領に定められている標準時数は確保ができるので、土曜日授業などの設定をされないようお願いしたいと要望が出ている。今後について、校長会で協議を進め、実際に授業時数等が9月1日に変更した場合に授業時数がどうなるかを調査をしていただき、年明けて、次の教育委員会議や総合教育会議の場で更に意見をいただき、方針を決めていければと考えている。

(教育委員)

今年の夏も酷暑で、暑い中を子どもたちが8月の後半に登校している姿を見た。今年度既に25日からではなく、少し2、3日ずらし遅くに始めた学校も近隣にはあるが、必要授業数が確保できるのであれば、9月からの方向にした方が効率的に学習

ができ、健康面の観点からも良いのではと思う。

少しずれるが、先ほど補正予算でネッククーラー等の冷凍庫をと言っていたが、この夏、ほとんどの子どもがネッククーラーをしていたということか。

(学校教育課長)

中学校ではあまりつけていない。小学校では学校での聞き取りではつけている方が結構いる。アンケートを実施した結果、ネッククーラー等を下校時也可以使用できるように冷やす冷凍庫のようなものの希望が多かったので今回予算計上している。

(教育委員)

もう一つ、体育館の空調については検討していないのか。多額の費用で大変だとは思いますがどうか。

(教育総務課長)

クーラーを設置するに当たって、断熱をした上でしないと光熱費が掛かってくる。おっしゃられたとおり、多額の費用が掛かる。国にもっと関与してもらいたいと、補助金の増額を要望しており、状況を見ながら、今現在検討中である。

(教育委員)

最初はエアコンが浅口市について夏休みが短くなった。ここ2、3年特に暑いので感情的にこの暑い中、8月からというのは、いろいろこのデータ見ても、実際、9月の頭と8月の終わりというのはそんなに変わらないと思うが、感情的に8月の終わりからの学校にというのがなかなか難しいと思う。ぜひ9月スタートに進めていただきたい。

(教育委員)

9月1日ももちろん暑いと思うが、8月の統計上でも少しは変わってきているという状況があった。何より子どもたちの様子を一番よく知っている学校からも要望が出ていることは大切にしたい。授業時数も十分確保できているので、9月1日からというふうに変えていったらいい。

(教育委員)

同じ意見で9月1日から始めればよいと思うが、1学期を繰下げるという案はなかったか。

(学校教育課長)

1学期については検討していなかった。

(教育委員)

校門で毎日挨拶しているが、7月はだんだんと暑くなってくる。その中で子どもたちは暑さに慣れてくる。であれば7月末まで学校へ来て、本当に暑いと言われる9月上旬まで夏休みにしてしまう。お彼岸が来たら涼しくなるイメージを持っている。8月の終わりと9月1日、外から見ても変わらない。クーラーが効いた自宅で夏休みを約1ヶ月過ごした子どもがスタート暑いより、暑いのに慣れてきているのをもう少し頑張るのも一つではないか。9月も本当に涼しくなってきたぐらいから2学期をスタートするのもよいのではないか。気温だけではなく、例えば欠席者数や、夏休みの1学期の終わりの欠席する子どもの傾向を見ていく。8月始まってすぐ体調崩す子どもが多いとか、給食も一つのバロメーターになるのでは。体が慣れて、給食の残量をバロメーターとすればいいのではないか。暑い中食べるのは欲しくない。体が慣れるかを考えると、1学期を1週間でも2週間でも伸ばすのはどうか。1学期にしようとする行事がもう少し余裕を持つてできるのではないか。

(教育長)

また意見を基に検討を重ねていきたい。

(学校教育課長)

続いてもう一点、学校におけるコンプライアンスの遵守について、備前市での逮捕事案について市の対応状況について、県教委から発出された文章を発送された11月7日当日に全ての公立の全小中義務教育学校へ送付するとともに教室や更衣室などが整理整頓されているかどうかなど校内の環境を再度確認するように伝えた。各校において継続的に点検をすることとし、このような児童生徒を傷つけることは絶対にあってはならないこと教育に携わる者としての自覚とその責任の重さについて、教員に対して改めて話していただくことを校長先生等にも伝え、全校でこのことを対応したと確認している。また、11月27日に発出された県教委で、児童生徒への盗撮行為の防止に向けた取組の徹底を受け、各校において校内の盗撮機器等が学校へ設置されていないかといったような一斉点検を実施し、市内では異常がないと確認をしている。今後も学校では、毎月コンプライアンス研修を実施しているが、質疑がないとだんだん慣れも来るので、注意喚起等も含

めて対応を続けていきたい。

(保育未来課長)

市議会12月定例会に上程している条例の内容について説明する。浅口市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び浅口市特定乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、乳児等通園支援事業とは通称こども誰でも通園制度と言われる制度になる。この制度の説明をする。こども誰でも通園制度は令和8年度から全国の市町村において新たに開始をされるもので、保育所等に通っていない6ヶ月から満3歳未満の乳幼児を対象とし、基本的に月10時間の枠内でこども園等に通園させることができる制度となっている。市は、公立の寄島こども園で実施することとし、条例についてはこども誰でも通園制度を開始するのに必要な基準を定める内容となっている。

浅口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について、こども家庭庁のホームページからの資料となる。地域限定保育士制度に関する規定の追加が主な内容となる。この地域型保育士制度とは、保育人材の確保が困難な都道府県等において、独自の試験に合格した者がその都道府県内において保育士と同様に業務を行うことができる制度である。地域限定保育士として登録後3年を経過すると、一定の勤務経験がある場合は、通常の保育士等が受けられることとなる。この制度は岡山県が国の認定を受け、令和8年度中に導入できるよう準備を進めている。

最後に、浅口市保育士等就職フェアについて。本年度2回目のフェア12月20日に市の中央公民館で開催する。就職フェアには、市内の全ての私立園と公立のこども園保育園が参加し、就職希望者の対応を行う。対象の職種は、保育士、保育教諭と看護師の他、資格が不要な保育補助者や調理員などについても情報提供をする予定である。委員の皆様方で知人の方などご案内できる方がいたら、お声掛けいただきたい。

(ひとづくり推進課長)

冬GAKUミニサプリについて説明する。今年度、鴨方高校の高校生が工作をしてくれる、新しいコーナーとなる。12月25、26両日中央公民館で実施する。

続いて令和8年度浅口市二十歳の集いについて説明。

(金光分室長)

冬GAKUミニサブリについて説明。

(寄島分室長)

冬GAKUミニサブリについて説明。

浅口市第19回浅口マラソン大会について説明。

(学校給食センター所長)

2学期の給食は12月24日まで提供する。最終日は小学校と寄島学園が食べるようになっている。

日程6 その他

(教育委員)

金光小学校の用地購入について、学校関係者及び保護者の送迎車の増加による不便の解消とあるが、毎朝非常に保護者の送迎が増えたと思う。送迎のために使ってもいいと捉えられるのはよくないので、保護者の方には今一度送迎について徹底して頂きたい。

(教育総務課長)

今後学校教育課とも相談する。

(教育委員)

もう一点。先日の土曜日に親育ち学習プログラムに参加した。一般の参加が2名であった。周知の方法も少し工夫をする必要があることが一つ。あとは実際にそのプログラムに参加し、スマホ、Chromebookの使い方がテーマだったが、参加した人間からの意見として、子どもの学習の場で、Chromebookの正しい使い方を勉強していくという意見がたくさん出た。ひとづくり推進課を中心とした親育ち学習プログラムで学んでいけば一番いい費用のかからない方法だが、実は2人しか参加がなかった中で、これはお金をかけて実際に授業の中に専門家を入れてやったほうが良いのではないか。ICT担当の先生が市内にいる。その先生が講師となってやっていく方がいいのではないか、などいろんな意見が出たので、報告は受けていると思うが重ねて願います。

(ひとづくり推進長)

周知方法等検討する。

次回教育委員会議

定例会 令和8年1月9日（金）14時00分から

令和 8年 / 月 9 日

浅口市教育委員会

教 育 長 文 谷 元 信

委 員 坂 本 正 恵

作 成 職 員 平 井 恵 美 子